表５－７－１　国が取りまとめ公表したダイオキシン類調査結果（平成 17 年度）

（1）環境調査結果

単位：大気 pg-TEQ/㎥、水質 pg-TEQ/λ、底質 pg-TEQ/g、土壌 pg-TEQ/g

調査の種類		地点数	検体数	環境基準超過地点数	調査結果		
					平均値	最小値	最大値
大気	一般環境	628 (661)	2,401 (2,461)	1 (－)	0.051 (0.051)	0.0045 (0.0045)	0.61 (0.61)
	発生源周辺	165 (203)	569 (625)	0 (－)	0.055 (0.053)	0.0039 (0.0039)	0.38 (0.48)
	沿道	32 (34)	116 (120)	0 (－)	0.054 (0.053)	0.018 (0.017)	0.11 (0.11)
	全体	825 (898)	3,086 (3,206)	1 (－)	0.052 (0.051)	0.0039 (0.0039)	0.61 (0.61)
公共用水域水質	河川	1,464	2,050	37	0.24	0.0070	5.6
	湖沼	89	107	2	0.18	0.012	2.0
	海域	359	393	0	0.082	0.0091	1.0
	全体	1,912	2,550	39	0.21	0.0070	5.6
公共用水域底質	河川	1,241	1,345	5	5.6	0.045	510
	湖沼	79	80	0	8.4	0.063	36
	海域	303	305	1	9.2	0.11	120
	全体	1,623	1,730	6	6.4	0.045	510
地下水質		922	924	0	0.047	0.0088	0.72
土壌	一般環境把握調査	1,314	1,314	0	2.0	0	73
	発生源周辺状況把握調査	468	468	3	17	0.00014	2,800
	全体	1,782	1,782	3	5.9	0	2,800

（資料：環境政策課）

(注)　1　大気、公共用水域（水質、底質）および地下水質の調査結果における平均値、最小値および最大値は、各地点の年間平均値の平均値、最小値および最大値である。
2　大気については、環境省の定点調査結果および大気汚染防止法政令市が独自に実施した調査結果を含む。
なお、上段は夏期および冬期を含む年２回以上調査された地点、下段（　　）内は全調査地点の数値である。
3　公共用水域底質の環境基準超過地点数は、平成17年度において１回でも環境基準値を超過した地点数である。
4　土壌については、このほかに調査指標確認調査（2区域9地点）および範囲確定調査（1区域65地点）が実施された。

（2）国のダイオキシン類調査結果（平成 17 年度 福井県分）

調査媒体	分類	調査地点	調査時期	ダイオキシン類	環境基準
公共用水域水質 (pg-TEQ/λ)	河川	九頭竜川（中角橋）	10 月	0.072	1
		北川（高塚橋）	4,7,10,1 月	0.077～0.45（年平均値：0.17）	
公共用水域底質 (pg-TEQ/g)	河川	九頭竜川（中角橋）	10 月	0.51	150
		北川（高塚橋）	4,7,10,1 月	0.42～0.70（年平均値：0.54）	

（資料：環境政策課）

（注）　大気調査は環境省、公共用水域は国土交通省の調査結果。